## 兵庫県立上郡高等学校 部活動方針

- 1 学期中は週2日以上の休養日を設定する。長期休業中も学期中に準じる (平日および土日等の休業日にそれぞれ1日以上の設定)ただしやむを得 ない事情\*により上記休養日の設定が行えない場合は、活動日設定週の翌 週から16週間以内のできるだけ早い時期に、平日は平日、休業日は休業 日に休養日をせっていすることとする。
- 2 「いきいき運動部活動 4 訂版」、「文化部活動の在り方に関する方針」に 基づき、無理のない指導を行なう。
- 3 長期休業中や定期考査期間などを利用し、ある程度の長期オフシーズンを 設定するように配慮する。
- 4 けがや事故、熱中症の予防のため、安全かつ十分に配慮した指導を行なう。
- 5 定期考査1週間前から考査終了までの期間の活動は原則控える。やむを得ない事情\*により練習する場合、短時間の実施など、学習時間が確保できるよう配慮する。

## ※やむを得ない事情の例

- ・大会・コンクール等への参加やその直前の練習
- ・ケガ等の防止、体力・技術の維持向上のための練習
- ・地域等からの要請による行事や催し等への参加やその直前の練習 など